

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月11日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社S T Iフードホールディングス
【英訳名】	STI Foods Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 十見 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	5,905,762	6,325,765	26,264,847
経常利益 (千円)	450,093	333,341	1,745,119
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	303,834	186,915	1,110,806
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	311,553	195,425	1,124,203
純資産額 (千円)	3,657,061	5,319,996	5,440,978
総資産額 (千円)	9,967,344	12,439,120	12,777,709
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.29	32.49	199.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	30.82	-
自己資本比率 (%)	36.7	42.8	42.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第5期第1四半期連結累計期間及び第5期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第6期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より338百万円減少して、12,439百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて368百万円減少し、7,838百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が436百万円増加した一方で、現金及び預金が690百万円、原材料及び貯蔵品が158百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて29百万円増加し、4,600百万円となりました。この主な要因は、製造設備関連投資により有形固定資産が45百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より217百万円減少して、7,119百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて602百万円減少し、4,955百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が300百万円増加した一方で、買掛金が687百万円、未払法人税等が236百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて385百万円増加し、2,163百万円となりました。この主な要因は、新規借入により長期借入金が368百万円増加したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて120百万円減少し、5,319百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益186百万円が計上された一方で、配当金の支払316百万円を実施したため、利益剰余金が129百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より0.2ポイント上昇し、42.8%となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第6波感染拡大により、多くの地域でまん延防止等重点措置が発出され、その解除に至るまで、ほぼ全期間に亘って経済活動が制限されました。新規感染者数が高止まりする中、若年層を中心として3回目のワクチン接種率が上がらず、コロナ禍収束の見通しが立たない不透明な状況となっております。また、米中の対立やウクライナ情勢の緊迫などの地政学的リスクは、コロナ禍における原油や原材料価格の上昇、物流費の高騰、サプライチェーンの分断を加速させており、注視が必要な状況が継続しております。

食品業界におきましては、外出や外食が制限される状況において、内食・中食に対する旺盛な自宅内消費需要は継続しており、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の「新たな日常」が一般に定着しつつあります。一方で、グローバルサプライチェーンの停滞や、世界的な需要増により原材料の適時入手が難しくなっており、インフレや円安の進行による原材料価格の高騰など、調達面を中心に継続的な供給に対する負荷が高くなっております。

このような環境の中、当社グループは「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んで参りました。

販売面では、食品販売におきまして、焼き魚やカップサラダなどの定番商品の販売が安定的に推移するとともに、新たな販路となる特徴ある小売パートナーや台湾7-ELEVENへの出荷を開始いたしました。食材販売におきましては、おにぎり以外のパスタや惣菜パンなどへの具材の採用もあり販売が順調に推移いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、6,325百万円（前年同四半期比7.1%増）となりました。

損益面では、前期に引き続き原材料価格が高止まりしていることにより、売上原価率が上昇したことから、当第1四半期連結累計期間における営業利益は318百万円（前年同四半期比26.5%減）、経常利益は333百万円（前年同四半期比25.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は186百万円（前年同四半期比38.5%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同四半期比は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,752,900	5,752,900	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	5,752,900	5,752,900	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	5,752,900	-	1,020,557	-	929,329

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,750,900	57,509	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,752,900	-	-
総株主の議決権	-	57,509	-

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,293,147	2,602,829
受取手形及び売掛金	2,935,161	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,730,899
商品及び製品	764,069	1,200,844
仕掛品	32,221	51,482
原材料及び貯蔵品	997,097	838,610
その他	184,764	413,499
流動資産合計	8,206,462	7,838,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,138,156	2,161,282
機械装置及び運搬具(純額)	462,835	449,490
リース資産(純額)	822,603	812,655
その他(純額)	409,981	455,978
有形固定資産合計	3,833,576	3,879,408
無形固定資産		
のれん	74,175	63,578
その他	369,249	356,866
無形固定資産合計	443,424	420,445
投資その他の資産	294,245	301,099
固定資産合計	4,571,246	4,600,954
資産合計	12,777,709	12,439,120



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,000,378	2,312,895
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	502,708	483,408
未払法人税等	372,599	135,960
賞与引当金	-	59,176
その他	1,683,061	1,664,375
<b>流動負債合計</b>	<b>5,558,747</b>	<b>4,955,814</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	504,605	873,402
資産除去債務	172,494	172,750
その他	1,100,884	1,117,156
<b>固定負債合計</b>	<b>1,777,983</b>	<b>2,163,308</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,336,731</b>	<b>7,119,123</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,020,557	1,020,557
資本剰余金	920,557	920,557
利益剰余金	3,486,010	3,356,519
自己株式	205	205
<b>株主資本合計</b>	<b>5,426,919</b>	<b>5,297,428</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,255	6,917
為替換算調整勘定	9,479	15,326
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>13,734</b>	<b>22,243</b>
新株予約権	324	324
<b>純資産合計</b>	<b>5,440,978</b>	<b>5,319,996</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,777,709</b>	<b>12,439,120</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,905,762	6,325,765
売上原価	4,152,003	4,620,712
売上総利益	1,753,758	1,705,053
販売費及び一般管理費	1,320,454	1,386,419
営業利益	433,303	318,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	12
物品売却益	7,227	2,686
原子力立地給付金	3,175	4,596
為替差益	4,743	7,680
その他	10,078	6,368
営業外収益合計	25,236	21,344
営業外費用		
支払利息	7,133	5,535
支払手数料	1,239	1,004
その他	73	97
営業外費用合計	8,446	6,637
経常利益	450,093	333,341
特別利益		
固定資産売却益	3,875	-
特別利益合計	3,875	-
特別損失		
災害による損失	-	15,465
その他	-	240
特別損失合計	-	15,705
税金等調整前四半期純利益	453,968	317,636
法人税等	150,134	130,720
四半期純利益	303,834	186,915
親会社株主に帰属する四半期純利益	303,834	186,915

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	303,834	186,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,638	2,662
為替換算調整勘定	5,080	5,846
その他の包括利益合計	7,719	8,509
四半期包括利益	311,553	195,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311,553	195,425

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、以下の変更を行っております。

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

有償受給取引について、従来は、有償受給した受給品について原材料として認識しておりましたが、原材料として認識しない方法に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内での商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は86,193千円減少し、売上原価は86,193千円減少しましたが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行との間でコミットメントライン契約を締結しておりましたが、この契約は当第1四半期連結会計期間において契約満了により終了しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
コミットメントライン総額	1,500,000千円	- 千円
借入金実行残高	-	-
差引額	1,500,000	-

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付いておりました。

連結貸借対照表の純資産の部の金額を前連結会計年度末比75%以上に維持する。

連結損益計算書の経常損益が2期連続して損失にならないようにする。

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額総額	- 千円	2,500,000千円
借入金実行残高	-	300,000
差引額	-	2,200,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	175,931千円	182,787千円
のれんの償却額	10,596	10,596

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 取締役会	普通株式	219,818	40	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 取締役会	普通株式	316,406	55	2021年12月31日	2022年3月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであり、収益およびキャッシュ・フローの性質、計上時期  
等に関する重要な相違はありません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益の分解情報の記載は省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55.29円	32.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	303,834	186,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	303,834	186,915
普通株式の期中平均株式数(株)	5,495,450	5,752,850
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円	30.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	311,559
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しなかったため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (固定資産の取得)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、固定資産の取得について決議いたしました。

## 1. 取得の理由

当社グループの製造及び物流業務の効率化並びに業容拡大を踏まえた新規工場建設のために本物件を選定し、取得を決定いたしました。

## 2. 取得する固定資産の内容

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| (1)取得資産 | 土地                       |
| (2)所在地  | 滋賀県愛知郡愛荘町                |
| (3)面積   | 約5,000㎡                  |
| (4)資金計画 | 自己資金                     |
| (5)取得価額 | 相手方の要望により公表を控えさせていただきます。 |

## 3. 取引の相手方の概要

相手先は国内の一般事業法人であります。当社と相手先との間には、資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先及びその関係者は当社の関連当事者ではありません。

## 4. 取引の日程

- |           |                |
|-----------|----------------|
| (1)契約締結日  | 2022年5月17日(予定) |
| (2)所有権移転日 | 2022年5月26日(予定) |

## 5. 今後の見通し

当該固定資産取得により、当社グループの2022年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

## 2【その他】

2022年2月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 配当金の総額            | 316,406千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 55円00銭    |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年3月8日 |

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

株式会社 S T I フードホールディングス  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S T I フードホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S T I フードホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。